

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-178066(P2003-178066A)
 【公開日】平成15年6月27日(2003.6.27)
 【出願番号】特願2001-379547(P2001-379547)
 【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 17/28
 G 0 6 K 9/00
 G 1 0 L 13/00
 H 0 4 N 1/32

【F I】

G 0 6 F 17/28 W
 G 0 6 K 9/00 S
 H 0 4 N 1/32 Z
 G 1 0 L 3/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月7日(2004.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の通信部および前記第一の通信部を介する画像情報の送信を指示する画像送信指示部を持つ第一の装置と、第二の通信部、前記第二の通信部の受信によって前記第一の装置の指定する母国語を特定する母国語特定部、前記第二の通信部で受信される前記第一の装置からの画像情報について前記母国語特定部によって特定された母国語による言語情報を発生する言語情報発生部、および前記第二の通信部を介する前記言語情報の前記第一の通信部への送信を指示する言語情報送信指示部を持つ第二の装置とを有することを特徴とする生活支援システム。

【請求項2】

前記画像情報は原語による文字画像であるとともに、前記言語情報発生部は、文字画像情報から原語の文字情報を認識する文字読取部と、前記文字読取装置で読取られた原語の文字情報を指定された母国語による言語情報に変換する変換部とを有することを特徴とする請求項1記載の生活支援システム。

【請求項3】

前記言語情報発生部は、前記画像情報が著名映像であるかどうか認識する画像読取部と、前記画像認識部で認識された著名映像の特定情報を指定された母国語による言語情報に変換する変換部とを有することを特徴とする請求項1または2に記載の生活支援システム。

【請求項4】

前記言語情報発生部は、前記画像情報の表示部と、表示された画像の特定情報を入力する入力部と、前記入力部で入力された特定情報を指定された母国語による言語情報に変換する変換部とを有することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項5】

前記言語情報発生部は、前記画像情報の表示部と、表示された画像に関する母国語による

言語情報を入力する入力部とを有することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 6】

前記言語情報発生部によって発生される言語情報は母国語の文字情報であることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 7】

前記言語情報発生部によって発生される言語情報は母国語の音声情報であることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 8】

前記第一の装置は、第一の通信部が受信した言語情報を母国語文字による表示情報に変換する表示制御部を有することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 9】

前記第一の装置は、第一の通信部が受信した言語情報を音声に変換する発音部を有することを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 10】

前記第一の装置は、前記画像情報を撮像する撮像部を有することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 11】

前記第一の装置は、前記画像情報を外部から入力する入力部を有することを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれかに記載の生活支援システム。

【請求項 12】

第一の通信部および前記第一の通信部を介する画像情報の送信を指示する画像送信指示部を持つ第一の装置と、第二の通信部、前記第二の通信部で受信される前記第一の装置からの画像情報についての所定の言語による言語情報を発生する言語情報発生部、および前記第二の通信部を介する前記言語情報の前記第一の通信部への送信を指示する言語情報送信指示部を持つ第二の装置とを有することを特徴とする生活支援システム。

【請求項 13】

前記画像情報は第 1 の言語による文字画像であるとともに、前記言語情報発生部は、文字画像情報から原語の文字情報を認識する文字読取部と、前記文字読取装置で読取られた前記第 1 の言語による文字情報を第 2 の言語による言語情報に変換する変換部とを有することを特徴とする請求項 12 記載の生活支援システム。

【請求項 14】

前記言語情報発生部は、前記画像情報が著名映像であるかどうか認識する画像読取部と、前記画像認識部で認識された著名映像の特定情報を前記所定の言語による言語情報に変換する変換部とを有することを特徴とする請求項 12 に記載の生活支援システム。

【請求項 15】

前記第一の装置は、前記画像情報を撮像する撮像部を有することを特徴とする請求項 12 から 14 のいずれかに記載の生活支援システム。